

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成27年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成27年2月18日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

北首都国道事務所長 石川 雄一

1 調達内容

(1) 業務件名

H27北首都国道乗用車レンタル業務単価契約
(電子入札対象案件)

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約の翌日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額については乗用車（1,300cc以下の小型自動車及びワンボックスワゴン車）レンタル1日当たり1台及びスタッドレスタイヤ（1,300cc以下の小型自動車及びワンボックスワゴン車）1日当たり1回の単価の合計を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（単価合計）を入札書に記載すること。

なお、本業務各項目の単価（税抜き）については、入札書に記載された金額（単価合計）に、乗用車（1,300cc以下の小型自動車及びワンボックスワゴン車）レンタル1日当たり1台及びスタッドレスタイヤ（1,300cc以下の小型自動車及びワンボックスワゴン車）1日当たり1回の各項目に対する構成比率を乗じて得た額（円未満の端数は、四捨五入とする。ただし、入札書に記載された金額と構成比率を乗じて得た額の合計額に差異が生じる場合は発注者が調整するものとする。）とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札シ

システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のAからD等級のいずれかに格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続するために必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
- (8) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (9) 関東地方整備局管内に本店又は支店・営業所があること。
- (10) 主たる事務所を管轄する運輸支局長から、道路運送法第八十条第二項に基づく自家用自動車有償貸渡の許可を取得していること。
- (11) 本件契約に基づく有償貸渡の目的物である車両に、少なくとも下記①～④に定める条件をいずれも満たす自動車保険を付していることを証明したものであること。
 - ①対人補償： 無制限
 - ②対物補償： 1,000万円以上
 - ③車両補償： 時価額
 - ④人身傷害補償又は搭乗者補償： 一人当たり1,000万円以上

3 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>
〒340-0044
埼玉県草加市花栗3-24-15
関東地方整備局 北首都国道事務所 経理課 契約係
電話 048-942-4042 内線224
- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

- ① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。
- ② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。
- (4) 電子入札システムによる証明書等の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限
平成27年3月5日 13時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限
平成27年4月1日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所
平成27年4月2日 13時30分
北首都国道事務所 入札室
- (7) なお、これらの日時までに平成27年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に持参により提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否
要。
- (6) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無。
- (8) 詳細は入札説明書による。